小児科診療体制の一時変更について(令和7年1月~)

平素より地域医療にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。令和7年1月より、諸 般の事情から下記診療体制に変更となりますのでお知らせいたします。

また、2月1日から事業譲渡により医療法人徳洲会の運営となります。1月中から千葉西総合病院や鎌ヶ谷総合病院など、グループ病院と協力して最善の医療を受けられるよう、そして従来の診療体制に早期に戻せるよう調整しております。それまで下記体制をご理解いただきたく、何卒、お願い申し上げます。なお、2月以降の体制は、決まり次第、お知らせいたします。

小児科外来

- ・月曜~土曜午前の一般外来および専門外来は原則従来通りです。
- ・月曜~金曜午後の専門外来(予約制)、新生児健診(当院出生のみ)、ワクチン接種 (月曜と金曜予約制)も従来通りですが、直前の変更もありますので、受診の際は、 必ず事前にご確認ください。
- ・救急外来患者の対応はできません。

発熱外来 (12月26日より)

・発熱者は一般患者様と同様に、直接 C 棟 2 階小児科受付へお越しください。混雑 状況に応じて、別室や自家用車内での待機となりますので、予めご了承ください。

小児科入院

・徐々に小児科病床の入院制限を行っており、1月より小児の入院受入が一時的にできなくなります。入院が必要なお子様につきましては近隣の病院を紹介させていただきます。また、近隣の医院から紹介状をお持ちになられても当院で受入れできない場合がございますのでご了承ください。

診療時間外の救急外来対応

・12月20日時点では、小児科医が確保できないため、当院ホームページでお知らせしている日程における軽症対応を除き、対応ができません。

時間外診察の対応日に変更がある場合は当院ホームページでお知らせします。最 新の情報を確認の上で来院をお願いします。

> 2024 年 12 月 20 日 小張総合病院